



西海市
The SAIKAI
Municipal
Assembly News

平成26年 5月2日発行

ぎがし だより

No. 35

入学おめでとう



8名の新しいおともだち

～西海市立雪浦小学校入学式(平成26年4月8日)～

おもな内容

- 平成26年第1回西海市議会定例会…………… P02～03
- 第1回議会定例会で審議した案件と結果 ……P04
- 常任委員会審査報告 ………………P05～P08
- 平成26年第1回西海市議会臨時会……………P09
- 常任委員会及び特別委員会審査報告……………P10～P11
- 一般質問 ………………P12～P17
- 常任委員会調査報告ほか……………P18～P19
- 市民の声、編集後記ほか……………P20

当初予算で議論白熱

平成26年第1回西海市議会定例会



平成26年第1回西海市議会定例会は、2月28日から3月20日まで21日間の会期で開催され、委員会審査等を経て、提出された37件の議案等のうち7件の同意案件について全て同意、30件の議案のうち29件が原案可決、「平成26年度一般会計予算」の1件が修正可決されました。

総括質疑

平成26年度西海市
一般会計予算

西海市合併10周年記念事業について

質疑 市合併10周年記念事業の内容について聞きたい。

答弁 5月11日に記念式典を開催するほか、西海市音頭の制作や子どもたちが踊れるような市のイメージソングの制作、記念式典や大鍋まつり等での郷土芸能の披露、市内の中学生による模擬議会などを計画している。記念式典では、さだまさしさんの講演を予定している。まちづくりプロジェクト会議等で素案をつくり、記念事業庁内準備会を組織し進めていく。

リサイクル推進施設整備事業について

質疑 2回目の入札不調となったが、今後どのように進めるのか。

答弁 制限付一般競争入札により、2回の入札を行った結果、不発となった。

今後、建築物の分割等を含めた設計内容の見直しを行い、発注仕様書の内容や入札方式の検討を行うとともに、庁内に設置している西海市環境施設大型事業プロジェクトチーム及び指名

審査委員会にて協議をさせたいと考えている。

なお、国から交付決定を受けている平成25年度の循環型社会形成推進交付金は、国に繰越しの手続きをしており、現在、長崎県と協議を行っている。



西海市マテリアルリサイクル推進施設の建設予定地である大島クリーンセンター

大瀬戸地区まちなか活性化推進事業について

質疑 基本計画はできているのか。

答弁 県のまちなか活性化推進事業補助金を活用する条件として、まちなか活性化基本計画策定が必要であり、商工業者、行政で協議を行い策定している。現在、計画書を県担当課へ提出しており、3月19日に開かれる

まちなか活性化支援会議において認定される予定である。



大瀬戸ショッピングセンター

旧長崎オランダ村施設利活用事業について

質疑 地方財政が一段と厳しくなる中、事業化は市政の最優先事項であったのか。

答弁 これまで慎重を期して着手に踏み切る時期を見極めていたが、今日アベノミクス効果により、景気の動向も上向き、市民の皆様からも、早期再生の声が高まっていると実感している。今回、工業団地の整備費用とともに予算を計上したのは、雇用の場の創出という喫緊の課題へ対応するためであり、市政の最優先事項である。

質疑 全体の概要が見えない中、莫大な市の財政を投入する費用対効果はどうなっているか。

答弁 基本的なインフラ整備を行政で行い、内装や運営管理は、民間に担っていただきながら再生させる方針であり、だからと運営補助の予算を投入するようなことは考えていない。雇用の創出や交流人口の増加などで、投資に見合う効果が必ず出てくるものと確信している。



質疑 唐突な当初予算での予算化に対し説明責任は十分であったか。また、議会軽視ではないのか。

答弁 オランダ村再生検討委員会の指針に基づき、平成25年5月に発足したまちづくりプロジェクトチームでの検討や西彼地区地域審議会等からの早期再生要望もあり、社会の状況や西海市の人口状況等を勘案し、新たな雇用の創出につなげるため、自らの政治判断として提案した。

議会の皆さん方の議論には真摯に耳を傾け、議会を軽視する考えは持っていない。今後とも活発な議論の中で、成案を成していきたい。

質疑 平成21年度西海市一般会計補正予算における西彼総合支所の旧長崎オランダ村跡地移転予算議決の際、「この施設に関して新たな公共投資が発生しないよう留意されたい」との附帯決議がなされている。今回の投資計画との整合性はあるのか。

答弁 今回の再生予算は、民間事業者と行政で行う分野を住み分けして実施するものである。財源も、合併特例債を活用し、本市からの一般財源の持出しを極力抑え、喫緊の課題である市民の雇用の場の創出につなげていくことができれば、西海市にとって有益であると判断し、当初予算に計上した。



質疑 合併特例債であっても、一般財源を含んでいる。これに対してどのような考えを持っているのか。

答弁 インフラ整備や公の部分については市が当然やるべきであり、議会の附帯決議を無視しているわけではない。十分考慮しながら今回の予算の計上に至った。

質疑 オランダ村は築後30年以上が経過している。海上に柱を立てた構造となっているが、耐震、シロアリなどの調査をし、支障なしと判断したのか。

答弁 耐震性については、問題ないという確定をいただいている。シロアリ等の問題についても調査をしている。



海面に打ち込まれた基礎支柱

質疑 空き家等の適正管理に関する条例の制定について

に加え、さらに有効に活用する

ための、リフォーム補助条例を別途定めた自治体もあるが。

答弁 経過を見ながら、そういう条例制定をしている自治体があるならば、今後十分検討させていきたい。



危険な状態にある空き家

公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することを促す

質疑 事故後の対策として事故検討会が行われたのか。

答弁 これまで再三にわたり、職員に対して安全運転管理についての指導をしているが、それがなかなか徹底されていない。交通事故に対しての認識を職員全員が厳しく持つてほしいというところで緊急会議が行われた。

平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第5号)

質疑 今後公共下水道事業を推進していく中で、公債の返還も含め財政を圧迫していくと思われるが、管理運営を含め公共下水道の将来の見通しについて市長の考えを聞きたい。

答弁 全市内を網羅した公共下水道、農業集落排水などの下水道施設の整備は市民から求められているものと認識している。しかし一般会計からの繰出しが非常に大きいこと、また、今日の過疎、少子高齢化の中で接続率が思うようにならないという状況もある。当分の間、新たな計画は実施しない方向で検討している。浄化槽施設、個人設置型の浄化槽施設について、従来の国、県、市の補助を行い、全家庭が浄化槽整備をしていけるよう努力をしていきたい。

議会定例会最終日に、「平成26年度一般会計予算」について、「旧長崎オランダ村施設利活用事業」に関する予算のうち、工事請負費の予算を削除し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ209億8538万4000円に減額する修正案が予算決算常任委員会より提出された。

11名の議員による討論を経て、起立により採決した結果、起立多数で修正案が可決された。

第1回西海市議会定例会で審議した案件と結果

| 議案等番号 | 件名 | 議決の結果 |
|--------|--|-------|
| 同意第1号 | 西海市教育委員会委員の任命同意について | 同意 |
| 同意第2号 | 西海市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について | 同意 |
| 同意第3号 | 西海市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について | 同意 |
| 同意第4号 | 西海市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について | 同意 |
| 同意第5号 | 西海市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について | 同意 |
| 同意第6号 | 西海市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について | 同意 |
| 同意第7号 | 西海市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について | 同意 |
| 議案第5号 | 工事請負変更契約の締結について（西海市工業団地（仮称）用地造成工事（整地工）） | 原案可決 |
| 議案第6号 | 西海市小中学校適正配置等審議会設置条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第7号 | 西海市教科書採択協議会設置条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第8号 | 西海市立大島幼稚園預かり保育条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第9号 | あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について | 原案可決 |
| 議案第10号 | あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について | 原案可決 |
| 議案第11号 | 市道の路線認定について | 原案可決 |
| 議案第12号 | 市道の路線廃止について | 原案可決 |
| 議案第13号 | 西海市空き家等の適正管理に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第14号 | 西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 平成25年度西海市一般会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| 議案第16号 | 平成25年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成25年度西海市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第18号 | 平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成25年度西海市交通船特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成25年度西海市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成26年度西海市一般会計予算 | 修正可決 |
| 議案第22号 | 平成26年度西海市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 平成26年度西海市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 平成26年度西海市簡易水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 平成26年度西海市下水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第26号 | 平成26年度西海市工業団地整備事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 平成26年度西海市交通船特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第28号 | 平成26年度西海市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第29号 | 平成26年度西海市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第30号 | 平成26年度西海市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第31号 | 西海市営住宅の建物明渡等請求事件に関する訴えの提起について | 原案可決 |
| 議案第32号 | 西海市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第33号 | 西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第34号 | 西海市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第35号 | 公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて | 原案可決 |
| 議案第36号 | 平成25年度西海市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 議案第37号 | 平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 請願第1号 | 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択願 | 不採択 |
| 発委第1号 | 西海市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 発議第1号 | 議会活性化対策特別委員会設置に関する決議 | 原案可決 |

平成26年度西海市 一般会計予算

◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ210億9800万円と定めた平成26年度西海市一般会計予算が、予算決算常任委員会で審査された。

主な事業は、旧長崎オランダ村施設活用事業、西海市合併10周年記念事業、後期高齢者医療事業、私立保育所運営事業、生活保護扶助費、ごみ処理施設整備事業、リサイクル推進施設整備事業、相川し尿処理場跡地利活用事業、瀬川港海岸保全背後地埋立事業、市営住宅建設事業、再生可能エネルギー普及推進事業等で、地方債の繰上償還に係る経費を併せて計上している。当初予算のうち、旧長崎オランダ村施設活用事業については委員の質疑が集中した。

質疑終了後、一般会計予算「旧長崎オランダ村施設活用事業」に関する予算のうち、工事請負費の予算を削除し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ209億8538万4000円に減額する修正案が委員より提出された。委員全員による討論を経て、起立により採決した結果、起立多数で修正案が可決された。

旧長崎オランダ村施設活用事業に関する主な質疑

質疑 平成21年9月時点で、委員会審議を踏まえて旧長崎オランダ村の再活用については新

たな公共投資が発生しないよう留意されたいとした附帯決議がなされた。これを踏まえてどのような経緯で今回の政策の打ち出し方に至ったのかについて伺う。

答弁 合併後、C.A.S.ヴィレッジが半年で自己破産し、その後、市が政策的にこの施設を云々言えない状況が長年続いた。平成21年5月から市長を拝命し、1期目・2期目共に、西海市の貴重なシンボルの財産を慎重に、かつ、有効に市民の財産として立ち上げることを大きな命題としてきた。確かに、これまでは附帯決議を尊重し、新たな投資をしない方向であったし、また議会の中でもそのことは申し上げてきた。しかし、内部討議を重ねた結果、今日の経済状況の中で、極力市の財政出動をしない形で再生できる方法は、インフラ整備に特化した財政出動を条件とする他にないと判断した。用途は立っているのか。

答弁 100%ある。しかしながら、公の施設であることから市がこれを随意で行うわけにはいかない。議会閉会后、直ちに公募を行い、夏までには内容を決定し、翌年の春にはオープンできる体制を取っていく。

質疑 過去の失敗が、今回、システムのどのよう活かされていくのか。

答弁 運営がうまくいかなくなった時に、結果的に自己破産

という形となってしまったのは、過去の二の舞を踏む。したがって、実績があるということ、過剰投資を行わないこと、財的な裏付けがしっかりあるということ、この3つが必要条件だと思う。

質疑 1次産業との関連で、どのような考えを持って再生に臨むのか。

答弁 6次産業化を図ることがこれからの1次産業の生き残りに関わる課題であることは、これまで言い続けてきた。西海市内の1次産業従事者や民間事業者が、これによって圧迫されるということがないように細心の注意を払っていく。

質疑 委託、工事請負共に、発注を市外に出さないという確約ができるか。

答弁 今の工事内容であれば、市外に発注する必要はなく、市内の業者で十分対応できると思われる。

その他一般会計予算に関する主な質疑

質疑 新年度の生活保護費の増加は、高齢化率と比例しているのか。また、非正規労働者、パート労働者と生活保護受給者の経済格差は、全国では逆転しているところもあるが、本市においてはどうか。

答弁 高齢化率と生活保護の中の高齢化率は連動している可能性がある。最低賃金とのギャップについては、現実的には、最

低賃金以下で生活している世帯が相当数あるだろうと認識する。

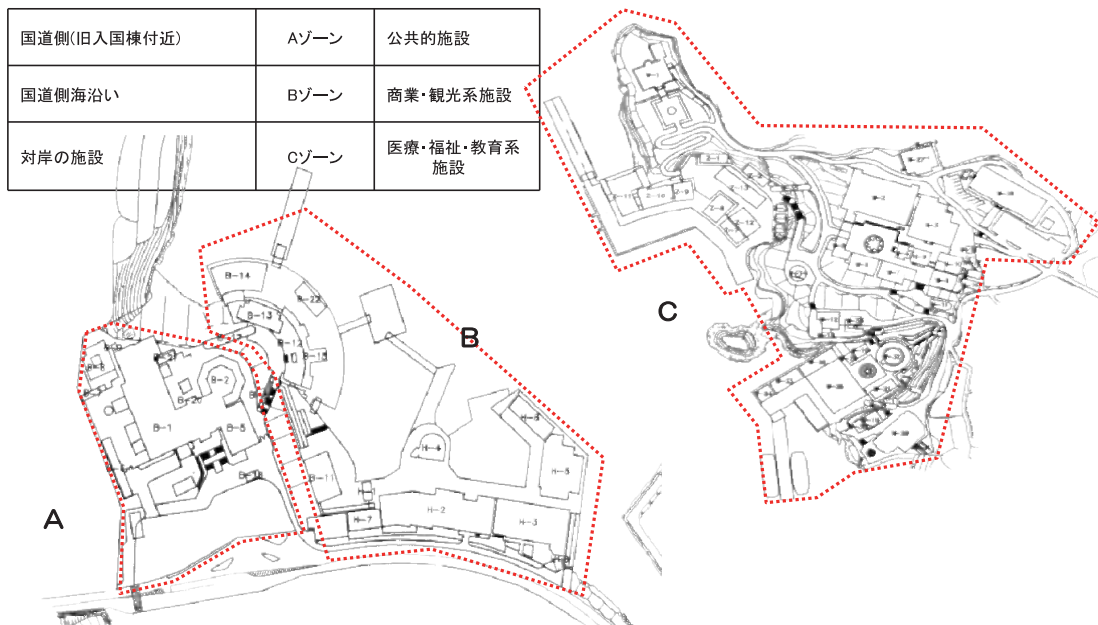
質疑 風早工業団地以外で、企業と協力した雇用力の向上は図れないか。

答弁 旧長崎オランダ村の再生は、雇用創出の場と捉えている。また、企業との間で雇用に関する話し合いの場を今後設け、雇用の創出に努めていきたい。

旧長崎オランダ村施設の計画

区域分け(ゾーニング)による再生計画

| | | |
|-------------|------|-------------|
| 国道側(旧入国棟付近) | Aゾーン | 公共的施設 |
| 国道側海沿い | Bゾーン | 商業・観光系施設 |
| 対岸の施設 | Cゾーン | 医療・福祉・教育系施設 |



総務常任委員会では、条例4件、当初予算2件、補正予算1件、その他3件の計10件の議案を審査し、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な審査内容

西海市小中学校適正配置等審議会設置条例の制定について

◇学校適正配置の前期計画推進時には、実施計画案の検討を行う会議等を要綱で定める機関として設置してきたが、委員の職務の重要性を考慮し、新たに附属機関として条例で設置するもの。

質疑 想定する委員の中に就学前児童の保護者はどう位置付けられているか。

答弁 そういう方々の意見を伺うことは非常に大事なことだと考えているが、審議会の委員としてではなく、意見を聴く参事人等として考えている。

質疑 審議会の会議は原則公開とされている中で、委員の守秘義務を規定しているが、その趣旨を伺う。

答弁 会議が公開されることから、守秘義務の対象となる事項は少ないと思うが、会議の中で肢体不自由児の話や個人情報等を伴う話が出ることも有り得るため規定している。

質疑 審議会とは別に分科会を置くことされているが、通常の分科会のつくり方としては、審議会の委員が分かれて構成するものではないのか。

答弁 分科会委員の一部については、審議会の委員と兼ねる場合も想定されるが、基本的に審議会の委員とは別のメンバーで構成することで考えている。

西海市教科書採択協議会設置条例の制定について

◇これまで要綱で定める会議として設置していたが、委員の職務の重要性を考慮し、新たに附属機関として条例で設置するもの。

質疑 採択までの期間はどれくらいか。

答弁 前回の協議会の例では、6月17日に第1回目の会議を開き、最終的に8月31日に県教育委員会への報告を行っていることから、採択までの期間は2か月から3か月の間くらいと考えている。

公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて

◇本年1月23日、教育委員会の職員が、研修会出席のため松浦市へ公用車で向う際、佐々町内の国道で他車と接触する物損事故を起こしたことに伴い、相手方車両の損害額に本市の過失割合9割を乗じた額37万6479円を賠償額として和解するもの。

質疑 議員の中に、事故を起こした職員の氏名を公表すべきとの指摘もあるが、その検討はなされたのか。

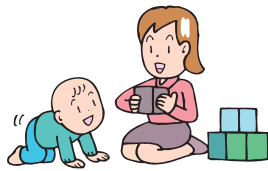
答弁 氏名の公表は、懲戒処分に関する規定と密接な関係があるため、今後、その規定に照らした上で検討していきたい。

西海市立大島幼稚園預かり保育条例の制定について

◇近年、保護者等からの預かり保育実施の要望が高まってきたことから、今回、本条例を制定し預かり保育を実施しようとするもの。

質疑 預かり保育の時間を午後4時45分までとしていることについて、せつかなのでもう少し保育時間を長くしても良いかとも思うが、この時間設定となった理由はどのようなものか。

答弁 職員の勤務時間の終業時刻に合わせたものである。



工事請負変更契約の締結について(西海市工業団地(仮称)用地造成工事(整地工))

◇消費税率の改正に伴い、本年4月1日以降に目的物の引き渡しを受ける契約については改正後の税率が適用されるため、今回、請負契約の金額に消費税率

の引上げ相当額を追加するものである。



造成工事中の工業団地 (西彼町風早郷)

平成26年度西海市工業団地整備事業特別会計予算

◇歳入歳出予算の総額は4億2104万6000円で、主な内容は、工事請負費3億6000万5000円、委託費1519万5000円、光ファイバー通信網整備補助金1752万5000円などである。

その財源は、地域開発事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債及び一般会計からの繰入金としている。

質疑 ボーリング調査の結果、この工業団地で安定して取水できる上限の水量を日量約290トンと見込んでいるが、水質の検査については、今後行っていくのか。

答弁 工事期間中には報告されることになっている。

平成25年度西海市交通船特別会計補正予算(第1号)

◇歳入歳出予算の総額から126万6000円を減額するもので、主な内容は、旅客運賃収入や前年度繰越金の増額による一般会計からの繰入金金の減額等である。

質疑 民間移譲の計画はないのか。

答弁 民間航路業者との調整も含めて、現段階でそのような状況にはないと考えている。

平成26年度西海市交通船特別会計予算

◇歳入歳出予算の総額は1億1998万円で、主な内容は、歳入で定期旅客運賃収入3462万1000円、一般旅客運賃収入1910万4000円、歳出で職員給料2394万円、職員手当等1508万3000円などである。

西海市営住宅の建物明渡等請求事件に関する訴えの提起について

◇市営住宅八木原団地の入居者が死亡し、その後引き続き建物内に家財道具等が残されたままとなっているため、その相続人に対し住宅の明渡等を請求するものである。

産業建設常任委員会では、条例2件、当初予算4件、補正予算2件、その他4件の計12件の議案を審査し、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な審査内容

あらたに生じた土地の確認及び び字の区域の変更について

◇公有水面埋立により、西海市大島町（寺島）において、あらたに土地が生じ字の区域の変更を要することになり、地方自治法の規定により議会の議決を求めらるもの。



現地を確認する委員

市道の路線認定について

◇大瀬戸町瀬戸檜浦郷と板浦郷間における国道202号改良工事に伴い、旧国道部分を生活道路として管理するため、市道に移管する市道認定を行うもの。

市道の路線廃止について

◇当該路線について隣接する受益者が一者となり、市道の認定要件に該当しないと認められるため、路線を廃止するもの。

西海市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

◇市民等の良好な生活環境の確保及び安全で安心な暮らしの実現のため、管理不全な状態にある空き家等に対する措置について定める必要があることから、制定するもの。

質疑 所有者等が転出等で所在不明のケースが多いと思われる。追跡調査はどこまでやるのか。調査して相続人も分からない空き家は、ずっとそのままか。

答弁 非常に難しい問題である。あくまでも個人財産であり、所有者不明の場合は今後研究しなければならない。今は地道に所有者を探すしかない。

質疑 空き家の適正管理だけではなく、この条例には空き家の有効活用まで入れるべきだ。

答弁 空き家の危険家屋については、住宅建築課がこの条例を所管している。空き家の有効活用については、まちづくり推進課等で今後検討していく。

進課等で今後検討していく。

西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

◇平島団地の特定公共賃貸住宅の有効活用を図るため、準特定公共賃貸住宅（公営型）として管理するので、西海市営住宅管理条例の一部を改正するとともに、西海市営特定公共賃貸住宅管理条例も所要の改正を行うもの。

平成25年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

◇補正の主な内容は、漁業集落排水事業及び地域し尿処理事業維持管理費の減額で、下水道事業使用料及び一般会計繰入金を減額し調整している。

平成26年度西海市下水道特別会計予算

◇歳入歳出予算の総額を14億9502万7000円とするもの。主な内容は、特定環境保全公共下水道事業（瀬戸処理区・大串処理区）浄化槽事業に係る建設改良費及び各施設の維持管理費を計上している。

質疑 公共下水道事業分担金が昨年度と同じで、つなぎ込みの目標としては低いのでは。

答弁 100件を目標にしている。平成25年度は現在まで100件に至っていない。目標を上げたいが、実績の中で収入の確立も必要である。



委員会審査の様子

質疑 一般会計からの繰入金 があまり減っていない。また、 公共下水道の維持管理費が増 えているが。

答弁 繰入金があまり減っていないのは、起債の償還が増えているからである。維持管理費については、維持管理の地区の拡大、中継ポンプと施設の管理に対するものが増えており、それに伴い電気料も増えている。

平成26年度西海市簡易水道事業特別会計予算

◇歳入歳出予算の総額を11億103万6000円とするもの。主な内容は、施設整備費に西海市水道統合事業等を計上している。

質疑 水道使用料滞納繰越分の最新の徴収状況は。

答弁 2月末現在での滞納繰越分の収入済額は、簡易水道分で913万3525円、上水道

分で758万2160円である。昨年の同月と比較すると、徴収率は向上し、収入額も伸びている。

質疑 風早工業団地水道施設の事業計画は。

答弁 配水池を1か所高台に設置し、そこから工業団地に隣接する所までの配管等が主な工事である。工業団地内の配水管等の工事は実施しない。

質疑 工業団地関連水道事業 というのは、生活用水が目的 の簡易水道的なものか。

答弁 工業団地へ送る分については、団地の中で事務員等が使う水ということになる。事業に直接使うような水の供給は考えていない。

平成26年度西海市水道事業会計予算

◇水道施設の建設改良を目的とした収益的収支においては、収益的収入の総額を2億1600万3000円、収益的支出の総額を2億3967万6000円とするもの。

水道施設の建設改良を目的とした資本的収支においては、資本的収入の総額を2億4148万6000円、資本的支出の総額を3億3734万1000円にするもの。なお、資本的収入総額が資本的支出総額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしている。

厚生常任委員会では、条例2件、当初予算3件、補正予算3件の計8件の議案を審査し、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な審査内容

西海市障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が一部改正され、本年4月1日より施行されることにより、本市の関係条例について、所要の改正を行うおとするもの。

主な改正内容は、「障害程度区分」について、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に法律が改められたことに伴い、「西海市障害程度区分認定審査会」を「西海市障害支援区分認定審査会」に改めるもの。



委員会審査の様子

西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

◇平成25年度地方税制改正において、金融商品に係る課税方式が変更となり、株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度の改組に伴い、国民健康保険税の所得割額の算定における特例措置について、所要の規定の整備を行う必要が生じたもの。

質疑 改正に伴い、税の増収見込みは。

答弁 株式等の譲渡で利益を得ている国民健康保険世帯数は極めて少ないので、増収にはつながらないと見込んでいる。

平成26年度西海市国民健康保険特別会計予算

◇国保事業勘定において、歳入歳出予算の総額を46億9226万4000円とするもの。予算編成に当たっては、医療費及び被保険者の動向によって平成25年度の保険給付費及び後期高齢者医療支援金、介護納付金額を見込み、それに対応する国・県支出金、前期高齢者交付金、一般会計繰入金等を算出し、必要とする国保税額を計上している。

直営診療施設勘定においては、歳入歳出予算の総額を2億7107万8000円とするもので、

事業支出に対する診療収入等の不足分は、一般会計繰入金で補てんしている。

質疑 医療給付費が前年度比で1億円程度の減額となっているが、その要因は。

答弁 被保険者数の減少、平成25年度の保険給付費実績見込みが減少しているため、医療費の伸び率を低く設定したためである。

質疑 財政調整基金が減少してきているが、今後の見通しは。

答弁 医療費が現状で推移し、支出が今以上に増大しなければ、平成27年度までは予算編成が可能と見込んでいるが、基金の減少は続くと思われている。財源不足が生じる場合は、これまで同様に国民健康保険税で賄っていく方針である。

平成25年度西海市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

◇事業勘定では既存の予算から8223万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を49億2499万1000円とするもの。
補正の主な内容は、歳入においては、共同事業交付金等の変更に伴う減額で、歳出においては、保険給付費及び共同事業拠出金等の減額を計上しており、直診勘定では、既存の予算から23万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億6988万5000円としている。



雪浦診療所（大瀬戸町）

平成26年度西海市後期高齢者医療特別会計予算

◇歳入歳出予算の総額を3億5527万3000円とする。

歳出の主な内容は、総務費269万5000円、後期高齢者医療広域連合納付金3億5172万6000円を計上している。なお、これに伴う財源は、後期高齢者医療保険料、使用料及び手数料、繰入金により調整している。

質疑 保険料率改定後の額と軽減措置について伺う。

答弁 平成25年度の保険料は、西海市が3万3268円、県全体では5万852円であった。平成26年度の見込みは、西海市が3万5245円で前年度からの増加率は5.9%である。県全体では5万4339円、増加率は6.9%で算定している。低所得者の負担軽減は拡充されたが、保険料率が改定されたため、全体的には増加している。

平成26年度西海市介護保険特別会計予算

◇保険事業勘定において、歳入歳出予算の総額を38億6286万1000円、介護サービス事業勘定において、歳入歳出予算の総額を2477万7000円とするもの。

保険事業勘定の歳出の主な内容は、総務費6014万1000円、保険給付費37億4618万5000円、地域支援事業費5620万3000円を計上している。なお、これに伴う財源は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金等により調整し、保険給付費の不足分として介護給付費準備基金繰入金及び財政安定化基金の借入金により収支の均衡を図っている。

質疑 介護給付費準備基金の状況は。

答弁 本年度において、当該基金から3552万8000円を取り崩すことで、基金残高はゼロになる。それでも財源が不足するため、財政安定化基金より5457万円を借り入れる予定である。これらの償還分は、次期の介護保険料算定に影響することになる。

平成26年第1回西海市議会臨時会



平成26年第1回西海市議会臨時会は、去る2月4日に1日間の会期で開催され、条例4件、報告1件の計5件の報告案件及び議案が提出されました。

このうち、本会議での報告のみで審査が行われない報告案件1件を除く4件の議案については、本会議においてそれぞれの常任委員会に付託され、各常任委員会における詳細な審査を経て、すべての議案が原案の通り可決されました。

総括質疑

西海市国民健康保険平島診療所の医療過誤に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について

◇医療過誤（薬剤の過剰投与）に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法の規定により、市長の専決処分事項として専決したので、議会へ報告するものである。

質疑 医療過誤に対する今後の本市の対策について

答弁 本市は、国保診療所を4つ抱えている。今後こういうことがあつてはならないということを経に銘じて医師、看護師に指導し、徹底していく。

質疑 再発防止対策、チェック体制について

答弁 二重、三重のチェック体制が必要である。医師が処方箋を書き、看護師がそれを受けて調整をし、投薬袋に入れる段階で、医師と看護師が間違いなにかチェックをすることになっている。

質疑 こういう事案に対応する薬剤が診療所になかったことに対して、今後の対応は。

答弁 今後については、医師の判断に委ねたい。

西海市組織条例の一部を改正する条例の制定について

◇政策形成部門の強化を図るため、さいかい力創造部に総務部秘書広報室及び産業振興部商工観光課を統合し、また建設水道部の事務について、事業推進体制の強化を図るため、建設部と水道部へ再編するもの。

質疑 今回の組織改正に当たって、今後の行政運営を含めた市長の考え方は。

答弁 今後の組織の中での中心的な役割を担っていくのが、さいかい力創造部である。企画立案能力を高めるために、秘書広報室、商工観光部門を統合してさいかい力創造部の組織編制を改定する。また、水道事業は統合問題で大きな事業を抱えており、水道部を重厚にしていくな必要があった。

質疑 大島総合支所の管理課が本庁に集約されるが、大島には公営住宅が一番多い。迅速な対応には、管理課は必要ではないか。

答弁 距離的な問題があるとしても、本庁に集約して機能を高めた方が、管理機能が高まるという判断である。

質疑 消防防災班がなくなっているが。

答弁 消防防災班は、基地対策危機管理班の中に組み入れた。

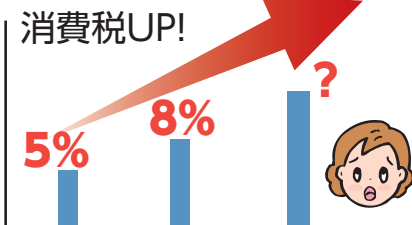
基地対策班の充実を図る必要があることと、米軍基地には新たな消防署がつけられており、日米の消防の協定書も結んでいるため、統合することとした。

西海市消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◇国の消費税法等の改正により、平成26年4月1日以降、消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に改定されることに伴い、消費税法において課税対象となつている施設の使用料や手数料、水道料金などについて、所要の改正を行うもの。

質疑 特別会計、企業会計については、消費税を納める必要があるが、一般会計にかかる部分は国に納める必要はない。なぜ一括提案なのか。

答弁 国の消費税の改定に伴うものという提案理由は1つなので、条例改正については、1本というところである。



「西海市消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を審査するため、委員19名で構成する「西海市消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例案審査特別委員会」が設置されました。詳細な審査を経て、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

西海市消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◇消費税法が改正され、平成26年4月1日以降、消費税及び地方消費税の税率が現在の5%から8%に改定されることに伴い、同法で課税対象となっている施設使用料や手数料、水道料金等について、増税される消費税相当分を加算する必要が生じたため、所要の改正を行うもの。

質疑 一般会計にかかる分について、市には納税義務がないが、施設の指定管理者の場合はどうか。
答弁 指定管理者は、納税義務者となる。

質疑 西海市大瀬戸夫婦堤ふれあい農園の現行料金5000円を5140円に改正する提案がなされている。これについては市民から料金引下げの要望もあるが、現在の利用状況と近隣の類似施設の料金との比較においてどうか。
答弁 現在、1033区画のうち52区画26名に貸し付けている。近隣の類似施設の料金は調査していないが、1区画10坪30平米で年間5000円という額は、

そう高い額ではないと認識している。

質疑 第29条の西海市崎戸港ターミナルビルの使用料については、円単位で改正されているが、10円未満は切り捨てるという今回の市の方針の下で、この取扱いの違いについて伺う。

答弁 西海市の多くの施設の使用料は、合併時の協議において、市民の負担を軽減する目的で5町の中で最も安い額に合わせたもので、特に料金設定の根拠はないものであるが、この施設のように、元々の料金設定時



崎戸港ターミナルビル



スクールバス

に施設建設時の費用を積算し明確な根拠をもって料金を設定しているものについては、今回、現行の使用料を105で割り戻した額に8%を掛けて、円単位で改正することとしたものである。

質疑 スクールバスについては、3000円を超える部分については市が補助するよう条例で定めているが、今回の改正により使用料が3080円となったことに伴う対応はどうか。
答弁 現在、スクールバスを利用せず公共交通機関を利用する家庭の負担が3000円を超える場合に、遠距離通学費補助金としてその超える部分の補助を行っているが、これはスクールバスの料金との公平性を保つ目的で行っているもので、今回のスクールバスの料金改正に伴い、この補助金にかかる保護者負担の上限も3080円とするよう改正を検討している。

質疑 一般会計は市に納付義務がないので、教育に関わるスクールバスの使用料については、市の裁量で料金を据え置く検討がなされて然るべきと思うが、検討はなされたのか。
答弁 スクールバスの運行にも一定の費用がかかっており、また、スクールバスの料金も市の使用料であることにより変わりはなため、今回の市の方針に沿って消費税増税分を転嫁することとした。

質疑 スクールバスの使用料を3000円に据え置いた場合の市の負担はどれぐらいか。
答弁 今回の改正により、歳入で8万3000円の増額見込みとなっている。

質疑 8万3000円という額は、自治体の裁量や努力で吸収できない額ではないと思うが、その点どう考えるか。
答弁 課税の公平性を保つべきと考え、今回改正させていただくこととした。



第1回西海市議会臨時会で審議した案件と結果

| 議案等番号 | 件名 | 議決の結果 |
|-------|--|-------|
| 報告第1号 | 西海市国民健康保険平島診療所の医療過誤に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 報告済み |
| 議案第1号 | 西海市組織条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第2号 | 西海市消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第3号 | 西海市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第4号 | 西海市営住宅浄化槽使用料条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |

委員長：朝長 隆洋 副委員長：戸浦 善彦
委員：杉澤 泰彦 佐々木 義信 永田 良一 田崎 耕太

総務文教常任委員会審査報告

西海市組織条例の一部を改正する条例の制定について

◇総務部秘書広報室で担当していた秘書業務をさいかい力創造部の政策企画課から名称を改める政策推進課に移管する。これは、これまで政策に関わる業務が秘書広報室と政策企画課の両方にあり、これを統合することで重要政策の調整力を強化しようとするもの。

また、産業振興部にあった商工観光部門を同じくさいかい力創造部のまちづくり推進課に移管し、商工観光とまちづくりを同じ所に集約して進めて行くことと考えている。

保健福祉部については、これまで保健福祉部長とは別に福祉事務所長において福祉課長を兼ねさせていたが、来年度からは福祉事務所長の事務も含めて保健福祉部長に担当してもらうこととしている。

また、保健福祉部では、健康づくり課と医療保険課で特定検診等の推進に関する事務等をそれぞれ所管していたが、これを統合し新たに健康ほけん課を設置することとし、更には、生活保護を所管していた社会課を廃してその事務を福祉課に移管することとした。建設水道部については、部を建設部と水道部とに分け、そのうち水道部については、これまでの上水道課を水道課とした上で下水道課との2課

に編成する。

また、大島総合支所の管理課を廃して、その事務を新たに設ける建設部と水道部で直接担当させることとした。

今回の組織改編では、職員の人員的に厳しい状況になって行く中で、互いが協力しながら仕事をし、いかに効率よく事務を進めて行くかというところを念頭に行った。

質疑 今回組織改正に至った経緯は。また各課職員の見解は。

答弁 職員数は減っても権限移譲で逆に仕事は増えている状況である。

現状では仕事を効率良く進めていくには支障があり、各課の意見を聞いて見直しを行った。また、政策推進部門の強化を図るためである。

質疑 大島総合支所の管理課については、そこに至る経緯として、当時の産業建設部の仕事を独立する形で大島総合支所内に大崎分室を設置し、その1年後に大島総合支所にこの管理課を設けたが、今回の改編ではまた本庁に統合されることとなっている。

大島には、公営住宅が約600戸あり漏水等の苦情も多く、市民目線に立つと、大島総合支所に窓口がなくなれば非常に困るのではないか。また、現在は管理課が水道部門と建設部門の両方を担っている



西海市役所本庁

るため公営住宅の漏水という場合にも一緒に対応できるが、これからはそれが別々になってしまう。これは市民目線に立ったときに本当に効率的なやり方なのか、十分検討されたのかを伺う。

答弁 大崎分室の設置から管理課の設置に至る経緯は指摘のとおりで、現地において対応させたいということでも数年やってきたが、その権限は大島総合支所長に持たせており、それは建設水道部長と同等のもので、どうしても大島総合支所と本庁との間で考え方の違いや温度差の違いというものが表面化し、対応に整合性がない場合も出てきたことから、今回、本庁に統合することとした。

確かに、近くに窓口がある方が迅速に対応できるという点は理解できるが、まずは、管理に対する考え方を統一し整備や修繕等を進めて行きたいと考えている。その上で、行政サービスが低下しないよう十分努力させていただきたいと考えている。

産業建設常任委員会審査報告

委員長：田口 昇 副委員長：平野 直幸
委員：岩本 利雄 井田 利定 中里 悟 宮本 一昭 渡辺 督郎

西海市道路占有料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

◇道路法施行令の一部を改正する政令が平成25年11月20日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、市が管理する道路占有料の額を改正するもの。

質疑 本市が条例化している金額と、平成25年11月20日に変更になった部分を資料に書いておかないと、単純に消費税だけの比較というわけにはいかないのでは。

答弁 消費税法施行令の中に短期間の道路占有について、消費税の課税を追加する旨が書かれていたが、本市では実例としてそういった短期間の貸付は今まで生じておらず、条文の整備上は漏れているという形になっていたため、今回この条文を追加した。

質疑 今まで従前の条例を使っている本市にとって、国の施行令改正の趣旨は、道路価値が下がったこと、評価が下がったことによる改正だと捉えていいのかが。

答弁 市町の区分では、地価の評価が適正に反映されていないという判断で、今回5区分となり、本市は5級地という区分に入った。その施行令の規定に合わせて制度改正を行った。



委員会審査の様子

西海市営住宅浄化槽使用条例の一部を改正する条例の制定について

◇平成25年度第4回定例会において、浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、浄化槽にかかる使用料の額を改定したため、同様の取扱いである市営住宅の浄化槽にかかる使用料の額を改定するもの。

質疑 水道メーターの検針は各地区ばらばらであると思うが、4月1日からの適用に全戸統一できるのか。

答弁 水道料金にかかる検針に基づき、浄化槽使用料を賦課することで、4月1日以降の料金を5月から徴収する。施行期日と経過措置の関係で、検針を行う日時の違いにより、不公平が生じることはないか。

答弁 検針は、各月1日から5日を原則として、その間で検針を行い、可能な限り不公平が生じないように対応している。



議員 利雄 小室 とももと 岩本 いわもと

イノシシをできるだけ多く捕獲せよ!

問 平成25年度の捕獲頭数見通しは。

市長 西海市においては、有害鳥獣の捕獲業務を西海市有害鳥獣捕獲の会と、西海市猟友会に委託している。また、平成24年度から西海市鳥獣被害対策実施隊を編成し、捕獲業務を強化している。平成26年1月末現在で1815頭を捕獲しており、平成25年度末での捕獲見通しは2150頭程度を見込んでいます。

問 西海市周辺のイノシシ生息頭数は、豊富な食料を背景に繁殖頭数が増加し、現状の捕獲頭数では毎年増加することが予想される。直接被害を及ぼしているイノシシをできるだけ多く捕獲し、個体数を減少させることが被害軽減には効果があるが、捕獲頭数には予算的に限度があると言われてきた。平成20年に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が施行されたから、国県からの財政上の措置がなされているので、出来るだけ多く捕獲すべきと考える。平成26年度の捕獲目標頭数は。

市長 平成26年度の有害鳥獣捕獲目標頭数は2600頭としている。しかしながら、免許所持者の高齢化により狩猟従事者が少なくなっており、地域捕獲隊を編成し、狩猟免許所持者をリーダーとし、

免許を持たない捕獲補助員で捕獲できる体制を今後推進していく。

南串橋(なぐしばし)の補修工事はなぜ遅れているのか

問 南串橋は、西海市の南東に位置する細長い南串島と七釜郷を結ぶ、市道南串線に1981年に架設された長さ41.3mの橋で、郷民の生活橋である。平成24年11月8日に突然全面通行止めとなり、応急的措置を行い翌25年3月21日に人は通行可能となった。全面通行止めから1年4か月が経過しているのに、いまだに本格的な補修工事が開始されていない。工事が遅れている理由は何か。また、いつになれば全面通行が可能か。

市長 本工事は、国庫補助事業の内示を受け、平成25年5月下旬に交付申請を行った。その後、起工設計書作成作業に入り、県の設計審査を経て9月末に起工し、11月末に請負業者が決定した。着工が遅れた原因は、工事の振動による周辺家屋に及ぼす影響を最小限に抑えるため、仮設工法の再検討に不測の期間を要したことによる。

完了予定は本年末の見込みであるが、通行の規制解除は11月下旬を予定している。



南串橋 (西海町)

さいかいクリニックの地域医療について

問 協定において、市長は福医会に国や県に行う報告に準じた内容で報告を求めることができるとあるが、どのような報告を受けているか。

市長 民間移譲後、この規定に基づき提出を求めたものはない。

問 1次救急医療を24時間体制で対応するとされていたが、実施されていない。今後どのような見通しとなっているか。

市長 福医会からは、地域医療に造詣のある医師の確保に努力している旨の回答を得ている。

問 用地取得に1億5700万円、上限2億5700万円の補助金、4億5000万円の貸付金等の支援がされており、現状把握の上対応を。

市長 貸付金の返済は償還計画どおり確実にされている。福医会が掲げている「医療と介護の総合的提供」が達成されるよう対応したい。

小学校の統廃合について

問 文部省(当時)の通達を尊重すれば統合しないという選択肢もあるのでは。統合しないという選択肢もあるのか。統合を選択しなかった雪浦小学校が存続している

理由が強くあった場合は、素案に反映して計画を変更するのか。統合を選択しなかった雪浦小学校が存続している



議員 栄子 古瀬 ぶちせ

支援こそ必要ではないか。複式学級支援事業として、市独自で教員を配置し単式学級にしている自治体がある。このような選択肢もあるのではないか。

教育長 本市の場合、通達にいう小規模校より、さらに少人数化が進み極小規模校になっている。地域の方々や保護者の意見を聞きながら、適正規模化を目指し統廃合により複式学級の解消を推進する。

住宅性能向上リフォーム支援の継続を

問 経済効果は。来年度も継続し対象を店舗にも広げ、予算を増額して地域経済の活性化を。

市長 経済効果は、約6500万円程度と考えるが他にも誘発効果があったと思われる。来年度以降の居住している住宅の全部または一部のリフォームを対象として事業を継続したい。

急傾斜地崩壊対策について

問 危険箇所数と整備数と整備率は。平成25年8月時点で9か所の対策が要望されているが、その対策は。大瀬戸町瀬戸福島郷西浜地区は大きな落石がある。早急な対策を。

市長 危険箇所数は291、整備率は87、整備率は29.9%。現地調査により事業採択基準に適合するか判断し、現地の要件を満たしたところは、市が土地、建物の所有者調査を行う。関係者に同意書の提出を求めているが、書類が提出されないところもあり苦慮している。

大瀬戸町瀬戸福島郷西浜地区の対策は、平成26年度から工事に着手する予定である。



なかのよしお 議員
中野 良雄

合併自治体の新たな財政支援 西海市の影響と財政規模は

問 合併市町村の財政支援策である普通交付税の合併算定替え期間10年を迎えた。国は、新たな財政支援を決めたと報道されているが、その内容と本市への影響並びに今後の財政規模の見通しを伺う。

市長 本市は3年後には合併算定替えの減額移行期間に入る。本来受けるべき一本算定とは、今年度算定で約23億円の開きがあり、合併算定替え終了時の財政規模は約165億円まで圧縮されたものとなっている。

国は、合併自治体の要望を受け、普通交付税の算定を見直す方針であり、本市の財政規模の上方修正も可能と判断する。主な見直しは、支所機能の維持や災害対応等の経費を加算するため、支所管内の人口や面積設定などが検討されている。

ながさががんばらば国体 環境美化の推進でもてなしを

問 ながさががんばらば国体を成功させるため、環境美化運動の推進を。

市長 がんばらば国体への機運醸成を図り、全国各地から訪れる皆様をおもてなしの心でお迎えできるような花いっぱい運動を推進する。ご協力をお願いしたい。

雇用確保と地域振興のため 大島造船所との協力強化を

問 大島造船所は、ベトナム進出を中止し、今後は大島工場の競争力強化に全力を傾注するとの報道がなされた。

本市にとっては、雇用確保と地域振興の面から歓迎すべき機会であり、新たな企業誘致と捉えた取組みが重要であると考えている。

市長 県は基幹産業である造船業の技術力や競争力を強化するための人材育成を行い、造船産業の発展と県民所得の向上、雇用拡大に取り組んでいる。その中で大島造船所は競争力のある建造体制強化や人材育成事業などを行い、生産性の効率化と人材育成及び雇用の創出を図っており、大島造船所だけではなく市内造船関連企業の仕事量と雇用の確保に明るい話題が見受けられる。

市としても県の「ながさがき海洋・環境産業雇用創造プロジェクト」を活用しながら、市内造船業、関連企業と連携し、市内の雇用創出に努めていく。



大島造船所

原子力災害対策について



わたなべとくろう 議員
渡辺 督郎

問 安倍政権の原発政策はできる限り原発依存度を低減するというものであり、原発再稼働を否定するものではない。原子力防災対策は必要不可欠のものになってきているが、本市地域防災計画(案)では、原子力災害は想定されていない。

本県原子力災害対策暫定計画(案)によると、玄海原発より30キロ圏内の自治体関係市が避難対象区域となっている。しかし、福島では原発から50キロにある飯館村が居住制限区域になっている。風向き等の気象条件などによっては、50〜70キロ圏内にある西海市も同じような状況になることが十分予想される。原子力災害対策計画を策定する必要があるか。

市長 万一の事故が発生した場合、風向きにより被害が及ぶ可能性は否定できない。そのためにも原子力災害対策計画の策定の必要性は十分承知している。県とも調整を図りながら検討したい。

問 県内には放射能モニタリングポストが13か所設置されているが、本市内には設置されていない。設置する必要があると思うが、いかがか。

市長 県に要請したい。
問 福島原発事故の際には、海外の氣象庁が放射能拡散予報の情報を出していたが、国の放射能拡散予測機器であるS

PEEDIは機能せず、国、県と的確な情報提供ができなかった事実がある。二重、三重に情報を得る手段が必要と考えるがいかがか。

市長 あらゆることを想定し対策を講じていく必要がある、参考にしたい。



出典：藤田祐幸氏著作(玄海原発からの放射能拡散予想図)

空き家対策について

問 管理しなければ問題となる空き家、空き地を地域資源として生かした事業に取り組み自治体がある。本市も空き家を地域資源とする事業に取り組んではいかがか。

市長 平成20年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家の総数は、1780戸で、そのうち老朽化や破損した住宅440戸となっている。今定例会に空き家等適正管理に関する条例を提出した。空き家バンク登録制度もあるが、応じていただいていない。人口減少対策は、最大の課題であるので、先進地事例などを参考に推進したい。行政と地域が連携し進めていくことが肝要である。



こじま 俊樹 議員

二 法令遵守体制の確立は

問 行政のコンプライアンス違反は、納税の義務を負う住民の納税意識を低下させ、市民協働のまちづくりに支障をきたす。法令違反の疑義がある「環境政策課清掃業務委託」及び「上水道課汚泥処理業務委託」について、この2つの事業は入札時提示された縦覧設計書どおりに実施されたか。

市長 環境政策課の業務は完了しており、その間委託数量の変更に伴う契約変更を行っている。上水道課の事業も同じく契約変更をしている。

問 委託された事業の再委託の疑いがあるが、違反行為はなかったか。

市長 清掃業務委託については、数量のみの変更で適正に完了している。また、汚泥処理業務委託については、受託者の現場代理人が現場で指示を行いながら作業をしている。

問 事業の経過がわかる管理日誌は記録されているか。

市長 両事業とも監督日誌は作成している。

問 入札指名業者の選定においては、事業者の能力、資質を確認及び検討しているか。

市長 2つの委託業務候補者の選定は、平成25年度業務委託業種名簿の廃棄物処

理業者の中から当該事業に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可を有した事業者を適正に選定している。



建設工事中西海市エネルギー回収推進施設 (西海町太田和郷)

問 エネルギー回収推進施設工事の進捗状況は。

市長 変更契約により追加した本体施設の杭工事を11月初旬に完成し、地下部分となるごみピットが1月下旬に完成した。現在は、建物の基礎部分を施工し、3月中旬から地上部分の施工を予定、順調に進むと12月中旬までに炭化炉などの設備を含め建物全体が完成する。

問 運営計画に問題点や課題は発生していないか。

市長 杭工事の施工で工事の全体工期に約3か月間の影響を与えることになり、当初予定していた6か月半の炭化炉等機器の試運転期間が約3か月間不足する事態になっている。



なか おきよし 議員

二 西海市の活性化戦略について

問 平成26年度に向け、最重要課題と位置付けている取組みは何か。

市長 ①2期目のメインスローガンに「西海創生」を掲げ、市制運営に努める。また、年間を通して合併10周年記念事業を展開する。5月開催の記念式典を皮切りに、西海市の音頭や市勢要覧の制作など、各種記念冠事業を実施し西海市をPRする。

②旧長崎オランダ村再生で、民間事業者が参入しやすいインフラ調査と整備に取り組む。③太田和に建設中のごみ処理施設を平成27年3月までに完成させ、現クリーンセンターから移行する。④西彼町風早地区に建設中の工業団地造成工事を平成27年3月までに竣工し、分譲開始までは市長自らトップセールスを行う。

問 定住化、移住促進の現状は。

市長 定住及び移住の問い合わせは平成25年で285件であった。これに対し、借りることができる空き家の情報が少ないことに苦慮している。定住促進による定住者数は9世帯である。

問 ふるさと応援寄付金の状況とその使途状況は。

市長 寄付金の額は平成24年度で48件、1942万円、平成25年12月までで47件、1630万円である。平成25年度におけ

る使途は、大鍋まつりに1000万円、夏祭り開催事業に400万円、その他小中学校図書購入、親子プログラム事業、わいわいサロン事業などである。平成26年度は、大鍋まつりに400万円、夏祭り開催事業に400万円、国際交流事業292万円、さるくまち西海事業、わいわいサロンなどに充当する。

問 職員提案の取り組みは職員の意欲向上に資するもので評価している。提案を市政運営のなかでどう位置付け、反映させているか。

市長 これまで136件の応募があり、21件が実施された。職員自ら積極的に提案することで、職員意識の向上や意欲の高揚に努めている。優秀な提案を募り、業務改善や市民サービスの向上に努めている。

問 名刺を活用した西海市のPR活動のため、職員、議員等の名刺に市内観光地や特産品の写真を入れてはどうか。

市長 長崎がんばらんば国体のPRのための名刺作成を職員に依頼している。史跡、景勝地、特産品の写真を入れた台紙を作成した事例もあり今後検討していく。



観光地の写真入り名刺でPRを (写真は七ツ釜鍾乳洞 (西海町))



ともなが たかひろ 朝長 隆洋 議員

農業政策の今後の進め方は

問 6次産業化を視野に置いて西海市農業振興公社の機能を活用し、様々な機関と連携して発展につなげるという考えであったと思うが、現在の体制は、課題に十分対応できるか。

市長 農地中間管理機構が創設され、農業振興公社に業務が委託される予定である。農地の集積・流動化に向けた取組みが一層推進されることになり、業務量の状況を見ながら体制の見直しなどを検討していきたい。

問 「人・農地プラン」を活用した農業として、樹園地盤整備事業として事業計画を進めている西彼町小迎地区10ヘクタール、白崎地区14ヘクタールについて、今後の進め方と支援策は。

市長 地権者の合意形成が必要であり、事業採択に向け関係機関と連携し、推進説明会を行っていきたい。この事業による今後の西海市の農業振興に大きな期待をしており、行政としても強力に支援をしていく。

主要交差点、大島大橋など重要ポイントへの防犯カメラの設置を

問 事件の早期解決の鍵として、防犯カメラ映像が手掛かりとなる事例が多い

ようだが、警察官駐在所が、国道より目につきにくい位置に移転している状況で、事前予防策として主要交差点、大島大橋など重要なポイントに防犯カメラを設置できないか。

市長 経費の問題や設置後の管理方法などの課題も多くあり、現段階では市での設置は困難である。



大島大橋

子ども夢基金の運用過程の見直しを

問 予算消化で終わらぬよう、今後は市民がどう活用してほしいと考えるかを考慮した上での活動も必要と思うが。

市長 今後は、スポーツ振興、地域間交流事業など、幅広い民間の活動を側面から支える助成金として活用できるようにしていきたい。



みやもと かずあき 宮本 一昭 議員

国も平成24年度から「人・農地プラン」を策定して、人と農地の問題解決に取り組んでいる。市にも早急な対応が望まれる。行政機関だけの政策にならないように、真に農業者のためになるように、農業集落、地域、自治会、農業団体、各種部会等に積極的に呼びかけ、説明会を開催し、プランの浸透を図ることが重要になると考える。「人・農地プラン」について市の考え方について聞きたい。

市長 旧町単位に区域を分けて、意向調査をもとに作成している。範囲が広く農業経営形態も異なるため、農業振興策について話し合いがしにくい状況にある。このプランは、随時見直しを行うことが可能であり、その地域に合った農業のあり方を協議していきたい。

問 西海市農業振興公社と連携をして、「人・農地プラン」の業務を進めてはどうか。全市的な展開を進めるには絶好の時と考えている。市の考え方は。

市長 農業振興公社は、農地利用集積団体化で、まさにその業務をしているところであり、今後も農地集積、貸借に関する業務に積極的に取り組んでいく。

問 「人・農地プラン」は、農業を第一次産業の柱とする我が市にとっては非常に重要なマスタープランと考えている。市長の意気込みについて聞きたい。

市長 市の後期総合計画の目玉であり、農業を何とかしなければ市の再生はあり得ないと言っても過言ではない。地域資源を荒廃させたままではいけない。農業の中で何とかこれを再生して農業振興を図っていくということは大きな施策の柱であり、特に「人・農地プラン」、国の制度を十分活用しながら、また、中間管理機構も受け入れながら、今後の農政振興に努めていきたい。



西海町丸田地区の大型農地整備



ひらの なおゆき 議員 平野 直幸

自衛隊基地誘致の所信を問う

問 佐世保湾での位置付けから、国防衛問題についても、本市の役割は重要と考える。自衛隊基地の誘致について所信を伺いたい。

市長 現在、横瀬地区においてLCA C(エルキャック)の基地を受け入れており、国策に協力している。自衛隊基地の誘致は、現在のところ考えていない。

道路、光通信、農林業基盤 学力の到達度はどうなっているか

問 行政施策の到達度について、特に道路、光通信、農林業基盤、学力の向上はどうか。

市長 道路は、目標に対してやや向上しているが、地元からの要望も強いことから、引き続き努力したい。

光ケーブルの達成は厳しい状況であり、無線LAN(ラン)による、高速ブロードバンド環境の整備を検討している。

農林業基盤は、西海町丸田地区が完成すると、目標値の30%は達成できる。

また、森林基幹道は、平成26年度に管内は完了し、全線の開通は、平成28年4月の予定である。

教育長 学力は、家庭学習時間の成果が上がっている。学力調査の正答率は、

平成25年度の結果で見ると、小学校4年生の国語以外の全てにおいて、目標とする正答率に達した。

行政施策ごとの計画書の策定を急げ 小規模農地の基盤整備に支援を

問 防衛周辺の地域における、整備計画書の作成見通しはどうか。

市長 区長などの要望の中で、優先度の高いものから計画的に実施していくため、現在、作成中である。



写真向側が整備策定の基となる横瀬基地(西海町)

問 新たな地域農業の振興計画書はいつまでに出来るか。

市長 現状の把握や問題点を分析し、今後の方向性を示す内容のもので、平成26年度の完成を目標にしている。

問 農地の小規模型の基盤整備として、農地の狭地直しなど、西海市単独で支援制度の拡充はできないか。

市長 小規模な基盤整備を必要とする農地も数多くあり、これらも整備していくべきだと考える。優良農地を守るため積極的に支援していきたい。



あさだ なおゆき 議員 浅田 直幸

江島・平島における 火葬料金の取扱いについて

問 佐世保市内の病院で死亡した江島・平島の市民は、佐世保市内で火葬し、火葬料金として12歳以上は5万7000円を支払っているのが現状である。西海斎場までの搬送等に経済的負担がかなり、両島の市民は、他地区の西海市民との格差を感じている。今後、高齢化率の高さや所得水準の低い実情に合わせて、負担軽減ができないか。

市長 江島、平島の市民で、島外で亡くなられる方は非常に多い。当然ながら、ご遺体をそのまま連れて帰るわけにいかないため、搬送費用のことを考慮し、火葬して、遺骨の状態地元で葬儀をされていると思われる。当然島内の方はご遺体を搬送するので、搬送費が高くつく。それで、最近では自宅での葬儀が減少し、地域性もあるが、島内の方もほとんど葬儀場で葬儀をされる。この葬儀代もあまり変わらないということで、確かに島の方々は入院中、ご家族も付き添いに行くということが多く、出費の頻度はやはり島の方が多いと思われる。この問題ではかなり議論したが、現実問題と今後の問題を合わせて、今後、もう少し研究、検討をさせていただきたい。

崎戸町内の施設今後の方向性について

問 ①ウォーターデッキステーション、②崎戸海浜公園、③とんぼ公園、④崎戸温水プール、⑤崎戸歴史民俗資料館、⑥崎戸中学校跡、以上の施設について伺いたい。

市長 ①施設を撤去し、自然の海浜に戻したい。本年度は基礎部分以外のデッキ、手すり部分の撤去工事を予定。②この施設の特性を生かすためには、海水浴場としての活用が最適である。③平成26年度に改修工事を予定しており、速やかな復旧に向け作業を進めている。④教育委員会としては答申を尊重し廃止の方向性で検討を進めているが、地域や地元企業などから存続の機運が高まり、新たな提案など状況変化があれば再検討を行うことも考えられる。⑤今年度中には報告をまとめ、今後の方針を決定したいと考えている。⑥雇用創出のための活用として、企業誘致の候補地としての活用を検討する。

道路交通法改正に伴う 安全対策について

問 平成25年12月1日より道交法が改正になり、自転車の罰則が強化された中で、大島町の朝夕の通勤ラッシュ時の事故が危惧される。市としても何らかの対策を早急に講じるべきと考えるが。

市長 平成23年度より、大島造船所から馬込交差点間における自転車専用道路の建設事業に着手しており、今年度末に完成する予定である。真砂交差点までの延伸についての要望もあるが、用地の問題もあり県に対して依頼中である。



すぎざわ やすひこ 議員
杉澤 泰彦

大崎地区振興策について

問 大島造船所の好調が続いているが、地元においてはその活況が十分に反映されていない。定住を促進するためには、教育（学校教育、社会教育、スポーツ振興など）の環境をさらに充実する必要があると思うが。

市長 教育環境の充実については中高一貫教育を進めていき、6年間を通して学業やスポーツの面で生徒たちの優れた面を伸ばすことが、ひいては大崎高等学校の進学希望につながっていくものと思う。今後、企業や地域と一緒に元高専に進学できるような環境づくりを進めることが大切である。

問 大島造船所の通勤者定住政策として医療、福祉、教育、住宅環境、買い物、レジャー施設など、どのような条件が揃えば、定住を考へていただけるかというアンケートを大島造船所の市外通勤者の方々に配布して意向調査を行ったらどうか。

市長 集計、検証の中で具体的にやるべき施策が見えてくるのではないかと。



大島造船所へ向かう町外、市外からの通勤者

については地元の高校に通っていたら、進学特別クラスや特色あるスポーツの選択も十分できる、好循環を創るような施策を造船所と協力して今後やっていきたいと思っ

問 若人の森は交流人口の拡大という点では大きな目玉になる。この施設にもう一度力を入れて、スポーツ振興、スポーツ交流を推進すべきではないか。

教育長 現在、野球場の整備が終わり、今後、一帯の宿泊施設、研修棟も含めて、さらに整備をしていきたい。この施設を西海市の宝としてもっと広めることが、学校教育でも大崎高等学校、中学校等に大きく効果を及ぼすものと思う。さらに充実させていきたい。

問 「西海医療福祉センター」の医師確保が未だに厳しい状況にあるが、医師の確保について市側も直営診療所の医師確保と並行しながら協力できないか。

市長 西海市直営診療所が市内には4か所あり（平島、江島、松島、雪浦）、この医師の確保ももちろん並行して、西海医療福祉センターと十分連携しながら確保できるように、西海市としても努力したいと思う。



とらふ よしひこ 議員
戸浦 善彦

西海市の人口減対策について

問 西海市の将来人口推計は。

市長 国立社会保障・人口問題研究所発表では、平成27年は3万67人、平成32年は2万8170人、平成42年は2万4476人である。

問 合併当時、合併10年後（現在の西海市の姿をどう描いていたか。

市長 合併当時、平成27年人口を3万1233人と推計していた。現状では推計よりも減少している。

問 合併10年目の現状をどう評価するか。

市長 推計を上回る人口減を深刻に受け止める。

問 これから10年後の西海市の産業の将来像をどう描くか。

市長 産業別の分析は行っていないが、第一次産業の就業人口の減少が一番大きいものと予測する。若者が定住できるような儲かる農林水産業の育成や、工業団地の造成、旧長崎オランダ村の再生、里山イニシアチブを積極的に推進する。

西海市民の安全安心対策について

問 通学路の外灯設置の対策は。

市長 緊急性のあるものについて、何らかの補助事業で総合的に検討判断する。

教育長 早急に現地を調査し確認する。

問 通学路、歩道の損傷や車両通行量に応じた安全対策は。

市長 今後、新たな危険箇所が確認されれば、危険度が高い箇所から重点的に対応していく。



通学路外灯設置が求められる市道（写真は米海軍LCAC基地近くの西海町丸田地区）

問 大串バス停のトイレ新設や、その他環境整備は。

市長 交通の要所として待合所、トイレの問題を早急に検討する。既存のトイレが男女兼用となっていることについては、何らかの手立てを講じる。また、新市建設計画の大串周辺再開発構想をしっかり立てる。

中高一貫校である県立大崎高校の振興策は。

問 今年の志願状況は。

教育長 定員80名に対し30名であった。

問 漁業後継者育成のための水産科の設置は。

教育長 普通科で定員割れの状況での設置は困難である。

問 造船関係の学科の設置は。

市長 今後、専門的な科の設置も視野に入れて検討していくべきかと思う。

議会運営委員会

調査事件、調査日及び場所

議会による市民報告会の実施状況等について

- ① 大村市議会で実施されている「市民と議会のつどい」の実施状況について
- ② 実施までの経過について
- ③ これまでの成果と今後の課題について

平成26年1月24日（金）
場所 大村市役所別館2階議会会議室

調査の結果

① 大村市議会で実施されている「市民と議会のつどい」の実施状況について

実施時期については、議長を除く議員24名を6名ずつ4班に分け、原則として毎年3月と9月定例会の終了後、概ね2か月以内に市内8か所で開催している。一回につき2日間の日程で実施している。したがって、2年間で各議員が全地区を回るローテーションとなる。

内容については、大きく2つに分けられる。議会からの報告と市民との意見交換で、意見交換のテーマの設定は、当初は共通テーマを設けていたが、現在は各班で設定している。なお、最近ではフリートークという形で

実施しているところが多いようである。時間帯については、午後7時から9時まで2時間の開催としている。

② 実施までの経過について

平成19年の改選後に、2期連続で定数削減の声が上がったことに対し、新たに就任した議長から、議会活動が市民によく理解されていない、自分達の活動をもっとオープンにして市民に知って頂く必要があるとして、議会報告会実施の提案がなされたという経緯がある。

この提案を受けて平成20年2月に議会報告会を試行的に実施したところ、市民の反応が概ね好評で、翌年度からは、名称を「市民と議会のつどい・語ってみようか」に改めた上で、本格的な実施に至っている。

③ これまでの成果と今後の課題について

- 成果については、次の5点である。
- (1) 議会活動を広く市民に周知することで、議会活動への市民の理解と協力を得やすくなる。
- (2) 議会活動や議決事項に関し、市民への説明責任を果たすことができる。
- (3) 市民の市政への関心を高め、市政参加を促す効果がある。
- (4) 市民の多様な意見を直接聞くことで、議員の市全体の代表

者としての自覚を高めることができる。

(5) 地域や市政の課題等について事前に把握する必要がある、議員・議会全体の資質向上につながる。

今後の課題としては、特定の市民だけでなく、いかに多くの市民に参加してもらおうかというところで、多くの女性の方や、

総務文教常任委員会

調査事件、調査日及び場所

中学校跡地を活用した八女バンブーバレー実証研究センターの開設等について

平成26年2月12日（水）
場所 福岡県八女市役所及び同市内「八女バンブーバレー実証研究センター」

調査の結果

(1) 迎春（へばる）中学校廃校後の跡地利用に向けた取組み経過について

八女市においても過疎化が進み、保育所や小中学校の統廃合を進める中で、住民を巻き込んだ形の跡地利用検討委員会をつくり、その活用の大枠を決めたという経過がある。

結果として公募を行い、地域資源を活用でき、かつ、竹対策

いかに広い年齢層の方に参加していたかが課題となっている。

まとめ

今回の調査結果を参考にしながら、当市議会に設置される議会活性化特別委員会において十分に研究をし、今後の西海市議会としての方向性を議論していきたい。

まとめ

携協定を結び、竹の高付加価値利用を進めるものである。竹炭、竹酢液を作る事業を展開するとともに、これよりさらに進んで、竹から一定の大学の持つ技術で繊維を取り出し、新たな付加価値を加えた樹脂をつくる取組みも今後進めていく予定である。

(2) 実証研究センター開設に当たって生じた施設利用上の課題について

開設に当たって生じた施設利用上の課題は、電源関係が確立されていなかったことである。この事業は、市と大学とで産学官連携での取組みであることから、行政としては、電源工事、その他企業活動を行うために必要な工事等について、若干の財政的な支援を行い立ち上げた。

今後は、学校には体育館もあれば技術科室その他空き施設が多くあることから、竹に関する様々な企業を集約させていく計画を進めていきたいと考えている。

(3) 八女バンブーバレー構想に係る取組み概要について

基本的には、大学と包括的連

地域で抱えている、ある意味負の側面を持つ財産の中には、実は貴重な資源が埋もれており、多方面からこれらの情報を共有して、そこで利害の一致を見た場合には、一転して市に有益な財産となり得るものである。地域の資源である竹を存分に活用した八女市の取組みは、人口減少社会における地域再生のツールとして提唱される里山資本主義にも通ずる的確な取組みであると言える。これらを踏まえ、今後の西海市の課題としては、地域に埋もれる資源や地域の需要に対し、市民の知恵と行政の積極的な取組みとを的確に重ね合わせることで、いかに裾野が広く持続性の高い遊休施設の活用策を見出せるかではないかと考える。



竹炭を製造する炉の委員説明を受ける

西海市議会の会議録が、インターネットでご覧になれます

西海市議会では、平成26年3月から会議録検索システムを導入しました。

いつでも、だれでも、どこからでもインターネットが利用できる環境であれば、西海市議会の議場での会議の記録を閲覧したり、会議の開催年、発言者ならびにキーワードからくわしく検索したりすることができます。ぜひ、ご利用ください。

西海市ホームページ画面



左記の西海市ホームページから「市議会」→「会議録検索」とクリックし、「会議録検索システムへ」をクリックすると、下記の会議録検索システム画面へ移動します。

会議録検索システム画面



① 簡単キーワード検索

入力されたキーワードを検索します。スペースで区切ることにより、最大4語まで検索します。年や発言者は全てが対象となります。

② 詳しく探す・発言者から探す・会議録を閲覧する

各検索・閲覧画面を開きます。

③ 発言集作成、議会用語集

発言集作成画面・議会用語説明画面を開きます。

④ 話題のキーワード

よく検索されるキーワードが自動表示されます。

※詳しい使い方は、**⑤「使い方の説明」**をご覧ください。

市民の声

西海町
船木 康徳

海の生態系を守り、魚食と漁業を未来にも残すため、私達は今、何をすべきか。

本来、海がある限り漁業は持続可能な産業です。魚は護岸近くの海藻に卵を生み、卵から生まれた幼魚が成魚になって卵を生み、魚の命が繋がっています。しかし、現在、県内各地で「磯焼け」が進んでいます。

長崎県も藻場回復につながる新技術を民間から初めて公募する動きがあつております。

我々の組合も、海渚を再生する会を主体とし、岩盤清掃及び母藻の設置、藻場の育成、ウニ駆除等行っております。

「耕作放棄地解消」などで山は整備され、排水路なども立派に整備されており、陸上は目で見て悪い部分等は改善され整備されますが、その一方、海はどうでしょう。



アラカブの稚魚の放流体験

山から流れる泥や砂など最終的には海に流れ込むのです。山からの泥が直接海に流れ込み、陸上では見えない状況になっているのです。海の中は汚濁の流出に伴い、泥等の堆積、護岸付近の海藻や護岸付近に生息する生物の減少など様々な問題が発生しています。

漁業は自然の再生産力に依存した産業です。しかし、自然の再生産力だけに頼ってはいけません。今後の取組みとして、資源管理及び漁業の生産基盤である水産資源の安定化と増大を目指し、栽培漁業に力を入れ、行政等のお力添えを頂きながら、つくり育てる漁業が重要と思います。

市議会本会議を傍聴してみませんか

西海市議会の本会議は公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。

- 1：会議の場所 本会議場（西海市議会本庁舎3階）
- 2：傍聴できる人数 60人
- 3：傍聴受付場所 本会議場前傍聴受付（所定の用紙に住所氏名等を記入して頂きます。）
- 4：傍聴受付時間 本会議開始前から受付を開始し、会議中も随時受け付けています。

（先着順に傍聴券を交付いたします。）

5：傍聴の際の注意事項

傍聴席では、静粛にし、次の事項を守ってください。

- ①議場における言論に対して可否を表明し、又は拍手をしないこと。
- ②談話し、歌を歌い、大声で笑いその他騒ぎ立てないこと。
- ③飲食又は喫煙をしないこと。
- ④その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

傍聴席で写真、テレビ等の撮影をし、又は録音等を行うことはできません。

以上のほか、傍聴される方はすべて係員の指示に従ってください。

編集後記

「じいーじい」
孫たちが私を呼ぶ愛称です。その声を聞くと自然に顔がほころびます。

私には5歳の双子と2歳の姉妹の孫がいて、自分で言うのも変ですが、爺バカだと思っています。

泊まりに来て、一緒にお風呂に入ったたり、食事したり、次の日は保育所まで送って行ったり、今までの自分には考えられない行動です。

3世代、4世代の家族が共に日常生活を過ごせるというのは、とても幸せなことだと思ふようになりました。西海市にそのような世帯が増えていくことが私の願いです。

合併10年目を迎えた今、若者やその家族が住んでくれる町、子供たちの笑い声が聞こえる町、笑顔が見れる町を目指し、行政、議会共に頑張りましょう。
(A・N)

